明治二年八月四日第三種郵便物認可
昭和三年五月二十四日印刷納本
昭和三年五月二十四日發行

勞働號外

野田爭議解決に關する聲明

野田に於ける勞働爭議は、昨年九月十六日より二百十九日を經過し、四月二十日漸く其の解決を見た。思ふに本爭議は政友反動政府と策動せる、野田醬油株式會社の勞働組合破壞軍に其端を發する、從つて我等の熱心なる合理的の努力も遂に酬ひらるゝ事なく、非水の不祥事件相次いで起きたる次第であつた。

二百十九日間の同志の苦闘は、今日茲に顧みて、實に感慨無量なるものがある、我等が勞働者の團結權擁護の目的を完全に達成なし得ざるのみならず同志七百餘名の失業者を救ひ得ず、其闘爭を收めざるを得ざるに至つた事は、我等の悲憤に堪えざる處である、而し乍ら、この深刻なる大勞働爭議を通じて、全日本の支配階級並に資本家階級に對して教訓を與へ得たる事を確信する。

即ち健實なる指導精神の下に組織し訓練されたる勞働組合の破壞が、そこに異狀なる勞働者の闘爭力を激發し、資本家に莫大にして無益なる犧牲を要求する事之である。

我等は本爭議に依りて勞働組合の健實なる發達は其の經濟的基礎と嚴格なる統制力と相俟つて始めて行はるゝことふ信念を更に強めたのである。

而して我等のにがく且つ尊き經驗がやがて日本の全勞働組合運動に良き影響を與へ得ることを確信して疑はざるものである。

茲に本爭議の終末を告ぐるに當つて、感激に堪えぬ事は、野田に於ける同志が鐵の如き結束に依りて終始せる事と、日本勞働總同盟の所屬組合は元より、友誼各組合の、かつて類例を見ざる獻身的御協力並に一般人士の熱烈なる御同情と御援助とを與へられたる事である。

今や日本の支配階級及資本家階級は、其の自己の利益をのみ擁護するに寄心し、彼等の反動的暴壓政策は徒らに勞働組合の健實なる發達を阻害し遂に猛烈なる闘爭を誘發せしめ産業進歩發展の上に、誠に有害無益なる犧牲を强要しつゝある、かゝる社會的形勢に鑑み、本爭議の眞に深刻なる教訓を示し、且つ偉大なる貢獻を爲し得たる事を確信する。

以て同志並に未知の同情者各位に對し深く感謝する次第である。

昭和三年四月二十一日

日本勞働總同盟

關東勞働同盟會執行委員會

決算報告書

収入總計　金拾四萬壹千七百四拾七圓四錢也
支出總計　金拾四萬壹千六百九拾七圓拾七錢也
差引殘金四拾九圓八拾七錢也

收入

内訳

寄附金　金參萬六千參百參拾八圓拾九錢
借入金　金參萬七千七百拾參圓八拾五錢
貸金戻入　金七千六百九拾五圓
爭議費用　金六萬圓
計　金拾四萬千七百四拾七圓四錢

支出

内譯

食料　金四萬七千五百參拾參圓四拾貳錢
家賃　金千六百貳拾四圓八拾參錢
會場費　金五千六百參拾七圓九拾七錢
交通費　金參千四百參拾五圓四拾五錢
蒲團雜費　金參千四百參拾參圓參拾八錢
慰安費　金參百參拾九圓參拾貳錢
調査訪問宣傳　金千九百七拾九圓五拾八錢
筆墨文具費　金四千五百貳拾七圓九拾貳錢
印刷通信費　金六百九拾九圓六拾五錢
電燈薪炭費　金五千參百拾九圓六拾八錢
器具材料費　金七千拾圓
利事々件費　金七千拾圓
各委員會補助費　金五百五拾圓
謝禮費　金七千六百九拾五圓
貸金　金參萬七千七百拾參圓八拾五錢
借入金返し　金五百圓
失業對策費　金壹萬圓
船業日傭手當補助　金參千七百圓
殘務整理費　金拾四萬千六百九拾七圓拾七錢
計

右之通り相違之無候也

昭和三年五月十五日

日本勞働總同盟

關東勞働同盟會

關東釀造勞働組合

備考　總會の決定に依る手當分配

一、復職者三十五名には　平均五十圓……一、七五〇圓
二、新採用參百名には　平均百五十圓……四五、〇〇〇圓
三、解雇者七百四十五名には　平均四百六十圓……三四二、七〇〇圓
四、日雇者五十二名には　總額　五、〇〇〇圓
五、船業委員會には　總額　五、〇〇〇圓
六、特別見舞（特別困窮者見舞の爲め）　五五〇圓
總計　四〇〇、〇〇〇圓

一、に就ては　扶養すべき家族數及爭議團への出勤狀態を考慮し各委員會に於て適當に分配す。

二、に就ては　一人當り百五十圓の内五十圓を全員平等に百圓は日給及勤續年數に比例し分配する。但し委員會に於て當人爭議中の成績を考査し總額三分ノ一迄を減ずる事を得、右による剩餘金は、委員長會議に於て處分す。

三、に就ては　一人當り四百六十圓中、平均四十圓を控除し扶養すべき家族（十五才未滿の者六十才以上の者不具癈疾者一に刺當てる、百六十圓は爭議團への出勤日數により分配し、二百六十圓は日給及勤續年數により分配する。但し本人爭議中の成績を考査し總額三分の一を減ずる事を得、前項より生ずる剩餘金は前回斷。

四、に就ては　爭議團へ出勤其他を考慮し、委員長會議に於て決定分配する。

五、に就ては　船業委員會に一任。

六、に就ては　剩餘金と同樣委員長會議に一任。

尚剩當不能の端錢は剩餘金同樣委員長會議に一任す。

備考　家族一人當り貳拾九圓八拾五錢の割合
出勤日數には一日一圓の割合
最高の者は八百有餘圓

同　同　佐々木卯吉殿
同拾七個　同　大越半忠殿
同　同岩瀬金太郎外一名殿
半紙三百帖、味噌九升三樽
鉛筆拾箱百貳拾打　野田町
中ノ巢　石塚利猶殿
夏みかん四籠　野田町岡田
庄三郎殿
梅干匹樽　野田町清水　永
壽桟吉殿
ゴムマリ　無名志殿
米壹俵　旭村柳澤　源逸殿
梅干　鈴木殿
金屬製菓五百本　中央合同
大塚第二支部鈴木力藏殿
梨一籠　新宿中村七五郎殿
菓子二袋　同　勝田甚藏殿
たばこ壹箱　行徳町齋谷殿
酒三升　新宿　逆井藤松殿
菓子大袋　行徳町　今藤商
店殿
酒切手　同二丁目豆腐屋殿
鰯拾束　同　魚力殿
パン壹箱　同高石卯之助殿
煎餅大袋　新宿　高近自轉
車店殿
同四袋　船橋町海神　矢作
商店殿
懐中電燈　行徳町　秋山政
夫殿
手拭拾本　同　齋の省勅太
郎殿
甘藷壹俵　行徳町　山口鶴
太郎殿
大根拾束　新宿　桐ケ谷殿
バット25個　同勝田産造殿
酒壹升　船橋町鬼越　染谷
武吉殿
菓二樽　新田森川信次郎殿
ビール半打　行徳鈴木幸殿
人造五束、菓壹樽
新田　森川信次郎殿
木炭三俵　新宿落野嘉助殿
菓二樽　寺町　はすや殿
菓壹樽　新田秋本太郎作殿
酒　新宿　伊藤光藏殿
其他小口は多數につき省略
致します